

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和元年7月31日 12時55分ごろ
発生場所	福岡県糸島市姫島東方沖 筑前姫島港東防波堤灯台から真方位047°540m付近 (概位 北緯33°34.2′ 東経130°03.4′)
事故の概要	漁船龍神丸は、漂泊しながら操業中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	令和元年8月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 龍神丸、8.5トン
船舶番号、船舶所有者等	FO2-6447（漁船登録番号）、糸島漁業協同組合
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	漁業機器用発電機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 1～2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、漂泊しながら操業中、機関室の浸水警報装置が鳴り、船長が機関室を確認したところ、同室に浸水していた。</p> <p>本船は、僚船によって造船所にえい航され、機関整備業者が機関室を確認したところ、‘漁業機器の油圧ポンプ用油冷却器に接続されたビニール製冷却海水管’（以下「本件冷却海水管」という。）がホースバンドの緩みで同冷却器の入口側で外れていた。</p> <p>船長は、本件冷却海水管の取付け状況を点検したことがなかった。</p>
分析	<p>本船は、本件冷却海水管の取付け状況が点検されずにいたところ、漂泊しながら操業中、本件冷却海水管がホースバンドの緩みで油圧ポンプ用油冷却器の入口側で外れたことから、本件冷却海水管で送られる海水が機関室に入り、浸水したものと考えられる。</p> <p>ホースバンドは、機関運転時の振動等で締め付けねじが緩んだものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、本件冷却海水管の取付け状況が点検されずにいたところ、漂泊しながら操業中、本件冷却海水管がホースバンドの緩みで油圧ポンプ用油冷却器の入口側で外れたため、本件冷却海水管で送られる海水が機関室に入り、浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニール製又はゴム製冷却海水管にあっては、ホースバンドの

	締付け状態等の取付け状況を定期的に点検すること。
--	--------------------------